

維新の会の光本圭佑でございます。

第 21 回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。また、市長はじめ理事者の皆様におかれましては、私の意のあるところをお汲み取り頂まして、明快でわかりやすい御答弁を宜しくお願い致します。

今回は、8点、

「児童ホームと学童保育連絡協議会について」

「町会活動への ICT(情報通信技術)の導入促進について」

「学校消毒の外部人材登用について」

「感染者の差別防止について」

「認知症カフェのオンライン方式導入について」

「尼崎市出産特別給付金について」

「自治体のデジタルトランスフォーメーション(DX)について」

「市長の政治姿勢について」

です。

それでは、早速質問に入ります。

#### (1. 児童ホームと学童保育連絡協議会について)

現在市内に 41 ある市立小学校の中に児童ホームが 41、クラスとしては 55 あります。

参考資料①をご覧ください。

この 41 小学校の児童ホームのうち、21 の児童ホームが尼崎学童保育連絡協議会に加盟しています。

#### Q1.そこでお尋ねします。

尼崎学童保育連絡協議会は、どのような組織なのでしょうか。また、児童課や教育委員会とどのような関係があり、どの課の管理下にある組織なのでしょうか。教えてください。

(2. 町会活動への ICT(情報通信技術)の導入促進について)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、自治体によっては町会・自治会活動について様々な自粛の要請が行われ「多くの人の手に触れる」回覧板の使用禁止を要請する自治体も全国各地であるようです。

実際に不特定多数が触れる回覧板に不安を持つ住民もいます。

そのような中、町会活動への ICT(情報通信技術)の導入促進が全国でも広がりつつあります。

**Q2.そこでお尋ねします。**

**本市でも町会活動などへ ICT(情報通信技術)導入を行っている団体はありますでしょうか。導入事例があれば教えてください。**

(3. 学校消毒の外部人材登用について)

本市では感染予防に十分配慮する中、6月1日(月曜日)から学校園の教育活動が再開されました。(特別支援学校については6月8日(月曜日)から再開)  
分散登校期間中は、1日2回、午前・午後の児童がそれぞれ下校した直後に、教員が消毒をしてくださっていました。

**Q3.そこでお尋ねします。**

通常授業となっても教員による消毒は継続されているのでしょうか。1日に何回、いつ消毒をされているのでしょうか。また、消毒作業に係る教員の時間的負担はどれくらいなののでしょうか。教えてください。

(4. 感染者の差別防止について)

寝屋川市では、学校園関係者に感染が確認された場合、学校名などを公開しています。民間施設などには自主公表を要請しています。

「非公開は、多くの市民の不安を生み、デマや偏見を増加させる」という考えから、危機管理上、公開で情報のバリューを低下させ憶測の拡散を抑える方針を取っています。一方、本市ではクラスターが発生した場合以外は、原則学校名や施設名は公開しないという方針です。

**Q4.そこでお尋ねします。**

寝屋川市のような「公開することで情報のバリューを低下させ憶測の拡散を抑える」という考え方もある中、本市では原則非公開としているその理由や捉え方を教えてください。

(5. 認知症カフェのオンライン方式導入について)

本市でも認知症に対して様々な施策が展開されていますが、その1つに認知症カフェ運営助成事業があります。

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族、地域住民、医療や介護の専門職など誰もが気楽に参加できる集いの場、安心して過ごせる居場所の運営を支援することが目的です。

**Q5.そこでお尋ねします。**

現在本市では認知症カフェが何ヶ所あり、利用人数は計何名でしょうか。コロナ禍でも運営できているのでしょうか。また、その中で尼崎市認知症カフェ運営助成事業を活用しているカフェは何ヶ所ありますか。教えてください。

(6. 尼崎市出産特別給付金について)

新型コロナウイルス感染症が市民生活へ大きな影響を及ぼす中、感染予防対策を講じながら不安を抱えて子どもを出産した母に、子ども 1 人あたり 5 万円の給付金を支給する尼崎市出産特別給付金が 7 月に行われた臨時会で決まりました。

阪神間初で尼崎独自のこの取組みは評価していますが、給付対象児童について我が会派は再三見直しをお願いしてまいりました。

現在、給付対象児童は「令和 2 年 4 月 28 日から令和 2 年 12 月 31 日までに生まれ、出生により本市に住民登録をした子ども(転入により住民登録をした子どもは対象外)」となっています。

我が会派としては、「令和 2 年 12 月 31 日まで」とされている期間を「令和 2 年度末まで」とし、同じ学年で支給される児童とされない児童を生み出すべきではない等の観点から、この期間の延長を 7 月臨時会でも要望してまいりました。

**Q6.そこでお尋ねします。**

今定例会でも新型コロナウイルス感染症に係る補正予算が出されておりますが、尼崎市出産特別給付金の給付対象児童を「令和 2 年度末まで」と拡大する余地は残されていないのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(7. 自治体のデジタルトランスフォーメーション(DX)について)

デジタルトランスフォーメーション(DX)を語り、今後を見据えて進めて行く前に、まず本市では各種手続きや市民サービスのデジタル化、オンライン化を迅速に進めて行く必要があると思います。

その取っ掛かりの一つとして、市民が役所に提出する各書類で、法律上押印が必要な書類を除き、押印することを求めた書類の押印欄の削除、印鑑持参不要といった「脱はんこ」への取組みを実行すれば、市民の方々の申請の際の負担が軽減され、利便性向上に繋がると考えます。

また、手続きの簡素化は、市の業務の効率化にも繋がります。押印を不要とすることで、押印いただくために書類をやり取りする時間や押印忘れによる書類のやり取りに要する無駄な時間を短縮でき、迅速な事務処理に繋がります。さらに、内容によっては押印を不要とすることにより、データでの申請手続きの可能性が広がります。

例えば、先進の千葉市では、約 2,000 種類の手続きについて押印不要とし、署名を基本とする署名または記名押印の選択制等に改めることができたそうです。

**Q7.そこでお尋ねします。**

市民が役所に提出する各書類で、法律上押印が必要な書類を除き、押印することを求めた書類の押印欄の削除、印鑑持参不要といった「脱はんこ」への取組みを実行すべきだと考えますが、ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q1-1)

参考資料①を見ますと、尼崎学童保育連絡協議会に加盟していない児童ホームが 20 あります。

**Q1-1.そこでお尋ねします。**

児童課は、尼崎学童保育連絡協議会に加盟していない 20 ある児童ホームの要望や利用者の声などを、どのように汲み上げ把握し、そしてどのように応えているのでしょうか。教えてください。

(一問一答 Q1-2)

尼崎学童保育連絡協議会に加盟している児童ホームでは、要望等を尼崎学童保育連絡協議会に伝え、尼崎学童保育連絡協議会が「対市交渉」という場を児童課と持ち、要望等の実現に動いています。

**Q1-2.そこでお尋ねします。**

尼崎学童保育連絡協議会が行う「対市交渉」の方が、尼崎学童保育連絡協議会に加盟していない児童ホームよりも交渉の機会が多く、要望も叶えてもらいやすいなど有利に働くのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q1-3)

尼崎学童保育連絡協議会では毎年 5 月頃に定期総会を開催しています。  
この定期総会のプログラム資料が児童ホーム内では配布することができません。

**Q1-3.そこでお尋ねします。**

なぜ児童ホーム内で尼崎学童保育連絡協議会の定期総会プログラムを配布することができないのでしょうか。教えてください。

(一問一答 Q1-4)

現在、尼崎学童保育連絡協議会側が、加盟している児童ホームの父母会から様々な問題を指摘されています。今年はコロナの影響で 6 月に開催された尼崎学童保育連絡協議会

の定期総会ですが、本来ならその場で議決を得る予定だった議案が、現在もなお尼崎学童保育連絡協議会に加盟している各児童ホームから議決を得られていない異常事態となっています。

その原因は、尼崎学童保育連絡協議会の運営が不誠実かつ杜撰であり、会計にも私文書偽造を含めた不透明な点が発覚したからです。

また、「児童ホームに関する「要望事項」を解決するために」という尼崎学童保育連絡協議会の内部文書が漏れ、その内部文書では「退会する父母会に対する防衛策」が練られ、「学保協を退会すると、こうした補修・改善要望が出せなくなります。」と父母会を脅して退会を阻止する方針が見受けられます。

**Q1-4.そこでお尋ねします。**

不誠実かつ杜撰で、不透明な点も明るみになり、さらには退会すると要望が出せなくなると父母会を脅す尼崎学童保育連絡協議会を児童課としてどう思われるのでしょうか。こういった組織が児童ホームと児童課との間に入り、21ある児童ホームの取りまとめを行っていてよいのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q1-5)

2019年会計決算資料では、尼崎学童保育連絡協議会が販売している「ほいく誌」という税込340円の雑誌を児童課が現金で59冊分購入していたと明記されています。

**Q1-5.そこでお尋ねします。**

児童課として尼崎学童保育連絡協議会が販売する「ほいく誌」という雑誌を毎年大量に購入する理由は何でしょうか。また、購読を勧誘、配達、集金を市役所内で行われているのでしょうか。それは適切なのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q1-6)

現在、55ある児童ホームのクラスを児童課が先頭に立って引っ張って行っているようには映っていません。少なくとも、尼崎学童保育連絡協議会に加盟している児童ホームでは児童課の存在が感じられず、尼崎学童保育連絡協議会を児童課だと勘違いしている保護者もいるくらいです。

父母会の役員さんからは、「各児童ホームのベストプラクティスを児童ホーム全体で共有して取り入れて行きたい」、「おやつ問題を尼崎市としてどうするのかを全体で議論検

討したい」など前向きな意見が出ています。

**Q1-6.そこでお尋ねします。**

尼崎学童保育連絡協議会に加盟している、していないに関わらず、全 55 児童ホームのクラスからの要望等をこまめに聞く窓口を設置していただけないでしょうか。また、児童課主催で各児童ホームの父母会役員を集めての総会を年に 1~2 回でも開催していただけないでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q2-1)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、町会活動へのICT(情報通信技術)の導入促進が全国でも広がりつつあります。

参考資料②③をご覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点だけではなく、回覧板をまわす負担などの軽減も見込めます。

また、若年層や転入層の町内活動離れが深刻化する昨今、なり手不足による運営役員の高齢化、町内会に委ねられる役割はさらに増加し、町内会運営における財政面もさらに厳しくなっていくという課題に向き合い解決を図って行かなければ町内会が無くなって行く可能性も否定できません。

それらの解決手段として、ICTの活用にチャレンジしていくべきだと思います。

**Q2-1.そこでお尋ねします。**

地域担当職員が積極的に町会などに働きかけ、ICTの導入促進に前向きな町会に地域予算を活用して先行事例を作ってみてはいかがでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q3-1)

園田小学校では、第一生命保険株式会社の園田営業オフィスの皆様が地域貢献の一環として、校内のトイレや手すり等の消毒をしてくださった事例がありますが、基本的には毎日教職員が校内の消毒作業を行っている状況にあります。

新型コロナウイルス感染症がまだまだ収まる気配を見せない中、心身ともに教職員にかかるストレスは相当なものだと推察されます。

臨時休校期間が長期化したことで、教職員は授業に従来以上に気を配る必要があり、丁寧な教材研究も欠かせない中で、消毒作業は負担になっていると思います。

日立市教育委員会では、教職員の負担軽減と授業準備に取り組む時間を確保するため、人手を当てる必要があると判断し、消毒作業に有償ボランティアの外部人材を活用しています。

**Q3-1.そこでお尋ねします。**

**本市でも、教職員の負担軽減と授業準備に取り組む時間を確保するため、消毒作業に有償ボランティアの外部人材を活用するべきと思いますが、ご見解をお聞かせください。**

(一問一答 Q4-1)

新型コロナウイルスに感染した児童生徒や教職員が市内でも確認されています。  
感染者に対する偏見や差別、いじめが大人社会でも発生していることを鑑みれば、子ども間でも発生することは容易に想像が付きまます。

**Q4-1.そこでお尋ねします。**

学校内や子ども間で感染者に対する偏見や差別、いじめが起こらないよう、学校現場で防止に向けた取組みは行われているのでしょうか。教えてください。

(一問一答 Q4-2)

教職員からしても、新型コロナウイルス感染症は初めての経験です。そこから起こる感染者に対する偏見や差別、いじめを防止する方策を学校や教職員に任せきりでは、より教職員に負担やストレスをかけることになり、また、各校バラバラの対応になってしまいます。

さいたま市教育委員会では、新型コロナウイルスによる差別を人権課題の一つとして捉え、手引を作成して市立学校の各教職員に配布しています。

**Q4-2.そこでお尋ねします。**

本市でも新型コロナウイルスの感染者に対する偏見や差別、いじめを防止するために、教職員向けの手引きを教育委員会が作成して配布してはいかがでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q5-1)

新型コロナウイルスへの警戒が続くなか、全国の多くの認知症カフェが中断を余儀なくされています。しかし、そのような状況でもパソコンやスマホなどを使ってオンライン開催に挑戦するカフェが登場しはじめています。

**Q5-1.そこでお尋ねします。**

本市にある認知症カフェの中で、オンラインによる開催を行っている認知症カフェはありますか。教えてください。

(一問一答 Q5-2)

**Q5-2.そこでお尋ねします。**

健康福祉局としては、現在市内に14ある認知症カフェのうち7ヶ所が再開できずにいる中、新型コロナウイルスが収束するまでは現在の状態で良いと考えているのか、それとも再開に向けてオンライン開催を模索していくべきと考えているのか、ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q5-3)

認知症カフェのオンライン開催を推進していくために、尼崎市認知症カフェ運営助成事業の拡大、助成額の増額や申請期間の延長などが必要だと思えます。

**Q5-3.そこでお尋ねします。**

認知症カフェのオンライン開催を推進していくために、本市としては認知症カフェの開設団体や利用者に対してどのような支援が必要で、それらを行っていくお考えはありますか。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q6-1)

尼崎市出産特別給付金は出産した母が対象となっており、残念ながら死産となった母は対象になっていません。

しかし、死産という結果を望まれた妊婦はいるはずもなく、すべての妊婦が「感染予防策を講じながら不安を抱えつつも子どもを出産しよう」と頑張られたに違いありません。市としては、新型コロナウイルス感染症が市民生活へ大きな影響を及ぼす中、残念ながら死産された方にも寄り添うべきではないでしょうか。

**Q6-1.そこでお尋ねします。**

今年に入ってからまたは今年度に入ってから母子手帳が交付された方は、死産をされても給付対象にすることはできないもののでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q7-1)

「脱はんこ」に向けて、恐らく総務局行政法務部内で押印不要の見直し方針のたたき案が作成され、これを各課等に示し、各課が所管している申請書類等について押印の見直しを検討するように照会をにかけていくような流れになって行くと思います。

**Q7-1.そこでお尋ねします。**

押印不要の見直し方針のたたき案の作成から、各課に照会をかけ洗い出しを行い、押印の義務付けの廃止までのタイムスケジュールを教えてください。

(一問一答 Q7-2)

政府は6月19日に、民間企業や官民の取引の契約書で押印は必ずしも必要ないとの見解を初めて示しました。押印でなくてもメールの送受信記録や本人確認、身分証明などの保存などで証明代替できるとの見解を示しました。

**Q7-2.そこでお尋ねします。**

押印不要の見直し方針のたたき案を作成する際は、官民の取引の契約書で押印は必ずしも必要ないという政府見解も盛り込んだ、最新の情報を加味した見直し方針を作成していただきたいです。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q7-3)

経済産業省のHPではDXについて「これまでの、文書や手続きの単なる電子化から脱却。IT・デジタルの徹底活用で、手続きを圧倒的に簡単・便利にし、国民と行政、双方の生産性を抜本的に向上します。また、データを活用し、よりニーズに最適化した政策を実現。仕事のやり方も、政策のあり方も、変革していきます。」とあります。

本市ではその前段階の各種手続きや市民サービスのデジタル化、オンライン化を迅速に進めて行く必要があると思います。

**Q7-3.そこでお尋ねします。**

今後10年の間にDXに本腰を入れて取組み続けたか否かで自治体の明暗ははっきりと分かれると言われている中、場当たりのデジタル化やオンライン化を行うのではなく、自治体DXを目指し中長期のビジョン及び行動指針を策定すべきだと思います。ご見解をお聞かせください。

